

平成 30 年度  
鎌倉市人権施策推進状況報告

令和2年 1 月

鎌倉市共創計画部文化人権課

# 目次

I	はじめに	1
II	分野別施策推進の基本的方向と推進状況	2
	1 女性の人権	2
	2 子どもの人権	3
	3 高齢者の人権	5
	4 障害者の人権	6
	5 外国人の人権	8
	6 災害発生時の人権	8
	7 同和問題	9
	8 さまざまな人権	9
III	今後の人権施策推進に向けた基本的方向と進捗状況	12
	1 人権教育・啓発・研修の推進	12
	2 人権に関する相談・救済支援体制の整備	13
	3 市民、地域の団体、事業者等との連携	13
	4 人権尊重とプライバシー保護	13
IV	平成30年度人権施策に関する主な実施状況一覧	15

## I はじめに

鎌倉市は、平成 16 年 3 月に、人権施策を進める上での基本理念、方向性などを示す基軸として「かまくら人権施策推進指針」を策定し、平成 26 年 1 月には、10 年間の人権を取り巻く社会情勢の変化、とりわけ平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を踏まえて、平成 26 年 1 月にかまくら人権施策推進指針を改訂しました。

本書は、平成 30 年度中の人権施策の推進状況を報告するものです。

### かまくら人権施策推進指針における基本理念

- 1 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまちづくり**  
人との出会いを大切にし、一人ひとりの基本的人権が尊重され、誰もが人間として尊重されるまちづくりをめざします。
- 2 多様性と違いを認め合い、共に生き、支え合う社会づくり**  
一人ひとりが「共に生きる社会」の一員として、生存を全うする権利を持つとともに、他者の権利を尊重し、「多様性と違いを認め合い」、「共に生き、支え合う社会」をめざします。
- 3 平和を希求し、世界に開かれたまちづくり**  
人権の尊重は、平和が確立されてはじめて可能であるという認識を新たにして、平和を希求するとともに、人権問題に関しても世界に誇れる鎌倉をめざします

## Ⅱ 分野別施策推進の基本的方向と推進状況

### 1 女性の人権

#### 【基本的方向】

女性の人権が尊重され、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画し、責任を担う真の男女共同参画社会の実現をめざします。

#### 【主な重点施策の推進状況】

##### (1) 政策・方針決定の場への女性の参画

審議会等への女性委員登用を推進するため、登用目標（男女いずれか一方の数が総数の10分の4未満としないこと）を設定しています。

平成31年4月1日現在、目標を達成した審議会等の割合は37.7%となりました。

	31年	30年	29年
目標を達成した審議会等の割合	37.7%	34.2%	24.0%
女性委員の割合(平均値)	26.4%	27.1%	24.7%

(各年4月1日現在)

女性活躍推進の状況が優良な企業の方を講師に招き、事業者や女性向けに女性活躍推進セミナーを開催しました。

##### (2) ドメスティック・バイオレンス（DV）対策の充実

電話及び面談による女性相談を平日午前10時から午後4時30分まで毎日開設し、615件の相談を受けました。女性相談では、身近な人間関係から一時保護につながるような緊急性を要することまで多岐にわたる相談に対し、適切なアドバイスに心掛けました。一時保護が必要なDV被害者に対し、県配偶者暴力相談支援センター等との連携を図りながら、シェルター入所への一時保護を実施しました。(入所実績1件)

	30年度	29年度	28年度
面接相談	110件	93件	122件
電話相談	505件	386件	473件
合計	615件	479件	595件

女性に対する暴力撤廃国際日（11月25日）に合わせ、庁内ロビーでポスター等を展示し、啓発を行いました。

また、教職員、職員向けにデートDVに関する研修会を実施しました。

### (3) セクシャル・ハラスメントの防止

面談やEメールによる労働相談を行い、職場の様々な問題に対して社会保険労務士が相談を受けています。

鎌倉市では、セクシュアル・ハラスメントに関する職員研修を実施するとともに、全職員に対し小冊子「セクハラ・パワハラ防止に向けて」を配布し、職員の意識啓発、セクシュアル・ハラスメントのない職場環境づくりを推進しています。また、庁内窓口として、セクシュアル・ハラスメントに関する職員の相談について随時受け付け、さらに平成28年度からは庁外の窓口として、ハラスメント相談員を設置し相談体制を拡充しています。

### (4) 固定的な男女役割分業意識の解消

男女共同参画市民ネットワーク「アンサンブル21」との協働により、性別に関係なく活躍されている方を講師に招き、男女共同参画について考える機会を作りました。

## 2 子どもの人権

### 【基本的方向】

次代を担う子どもたちの人権が守られ、鎌倉で健やかに生まれ育つ環境づくりと、子育て支援による活力ある地域社会の実現をめざします。

### 【主な重点施策の推進状況】

#### (1) 子どもの人権尊重

SOS ミニレターを全児童・生徒を対象に配布し、子どもの人権110番ポスターを全校掲示しました。

#### (2) 児童虐待の未然防止策と対応の充実

福祉・保健・医療・教育・警察など児童に関わる関係機関による要保護児童対策地域協議会を中心に、子どもや家族への援助の方法や対策を協議、連携し、虐待相談ケースに対し、関係機関が情報を共有しながら問題解決への対応に努めました。

お子さんやご家庭に関する相談を受ける「こどもと家庭の相談室」は、

平日と月1回土曜日に実施し、平成30年度は496件の相談に対応しました。

	30年度	29年度	28年度
相談件数	496件	461件	386件
うち虐待相談件数	263件	216件	179件

「こどもと家庭の相談室」リーフレットを市内小・中学校、保育園、幼稚園に配布し、また、広報かまくら、市ホームページを活用し相談窓口の周知に努めました。子育てに対する親の不安感を軽減する子育て支援講座を実施し、児童虐待の未然防止に努めました。

### (3) いじめや不登校対策の充実

社会福祉士や精神保健福祉士など専門的な知識を持つスクールソーシャルワーカーの市独自の配置、不登校の児童生徒が通室して教育支援が受けられる教育支援教室「ひだまり」や「心のふれあい相談員」による小学校での相談など、教育相談体制の充実を図りました。

教育センター相談室への相談は延2,268件あり、一人ひとりの状態を把握して支援を行うほか、学校や関係機関との連携により相談事業の充実に努めました。

	30年度	29年度	28年度
相談件数	2,268件	1,935件	2,038件
相談人数	409人	380人	339人

また、「鎌倉市いじめ相談ダイヤル」と24時間365日メールと電話で相談ができる「子どもSOSダイヤル」とを記載した相談窓口カードを全児童・生徒に配布しました。

「鎌倉市いじめ相談ダイヤル」での小中学生及びその保護者相談件数  
(平成29年9月からWeb相談及び第2、4火曜日の受付時間延長開始)

	30年度	29年度	28年度
相談件数	20件	26件	29件

平成26年4月に策定した「鎌倉市いじめ防止基本方針」を平成30年5月に改訂し、同指針に基づき各学校でいじめのない社会・学校づくりに取り組んでいます。

### 3 高齢者の人権

#### 【基本的方向】

高齢者の虐待防止対策を推進するなど高齢者の人権と権利を擁護し、高齢者が健康と生きがいを持って、いつまでも住み慣れた地域や家庭で安心した生活を送れるまちの実現をめざします。

#### 【主な重点施策の推進状況】

##### (1) 高齢者虐待防止対策の推進

啓発活動(パンフレット「無意識のうちに虐待になっていませんか?」や「高齢者サービスのご案内」などの小冊子を作成・配架やパネル展示)を行い、早期発見、早期対応に努めました。虐待の事例に対しては、状況の確認を行いつつ、地域包括支援センター、民生委員等と個別に連携するだけでなく、必要に応じてケース会議を開催し、解決に努めました。また、連携機関「鎌倉市高齢者・障害者虐待防止ネットワークミーティング」を設置し、会議を開催して関係機関と情報共有を図りました。

##### (2) 成年後見制度の利用促進

##### (4) 障害者の人権 (4) 成年後見制度による障害者の権利擁護の推進 (を含む)

成年後見制度の利用促進及び周知・啓発を図ることを目的に開設した「鎌倉市成年後見センター」と市内 10カ所の地域包括支援センターで成年後見人制度の相談を行いました。成年後見センターでは、受任経験のある弁護士、司法書士、行政書士又は社会福祉士による専門相談を月 1 回実施しました。また、講演会や福祉・介護事業所職員等を対象とした研修を実施し、普及啓発を行いました。

	30 年度	29 年度	28 年度
相談件数	271 件	369 件	191 件
講座・研修会	7 回	8 回	11 回

親族が不在の場合の、鎌倉市長による申立を実施しました。

	30 年度	29 年度	28 年度
市長申立	12 件	7 件	6 件

経済的な理由で成年後見制度の利用が困難な人のため、精神鑑定費用の助成及び後見人等への報酬費用の助成を実施しました。

	30 年度	29 年度	28 年度
助成制度	3 件	2 件	4 件

成年後見制度の担い手となる市民後見人を養成する講座を県社協等と

開催しました。

### (3) 地域包括ケアシステムの構築

地域包括支援センターは、高齢者のよろず相談所として介護に関する初期相談や、日々の暮らしにおける悩み事などを受けており、平成 28 年 8 月から市内計 10 カ所とすることで相談体制の充実を図っています。高齢者が住みなれた地域で安心して過ごせるよう、「多職種ミーティング」を 2 回開催し、延べ 340 人の関係者が集まり、課題共有などを行いました。

## 4 障害者の人権

### 【基本的方向】

障害者の人権と権利を擁護し、障害のある人もない人も社会の一員としてあらゆる行動に参加し、共に生き、支え合う社会の実現をめざします。

### 【主な重点施策の推進状況】

#### (1) 障害者が安全・安心に暮らせるまちづくりの推進

歩道の段差解消と点字ブロックの整備を行いました。

	30 年度	29 年度	28 年度
整備数	15 箇所	23 箇所	11 箇所

バリアフリー化のための住宅設備の改造への補助を行いました。

	30 年度	29 年度	28 年度
補助金交付	5 件	4 件	4 件

湘南モノレール富士見町駅下り線エレベータ整備の補助を行い、整備が完了しました。

災害時において、福祉避難所として 6 施設設けているほか、在宅障害者を緊急受入れするための協定を鎌倉清和園等の市内 5 施設と継続して締結しています。

障害者の就労支援のため、障害者二千人雇用センターを設置し運営しました。また、障害者雇用を推進するにあたっての課題を把握し、支援体制の整備等の必要な事項を協議する障害者二千人雇用推進協議会を設置したほか、障害者就職面接会や講演会等を行い、障害者の雇用を推進しました。

福祉事業所から一般就労に移行した障害者に対し、10 万円を 1 回限り

給付する障害者就労移行支援金を新設し、4件支給しました。

療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持つ方を雇用した事業者に奨励金を支給しました。

	30年度	29年度	28年度
奨励金支給対象者数	45人	61人	63人

鎌倉市は、障害者の雇用の場を確保するため、平成30年度から、支援員のもと働ける場「ワークステーションかまくら」を設置し、6人採用しました。

## (2) ライフステージに応じた相談支援体制の推進

障害のある方が地域で生活していく上での様々な相談に対応するため、相談事業を社会福祉法人ラファエル会等事業者へ委託するなど、14箇所を実施しています。

障害児支援利用計画相談や発達支援システムネットワークにより、特別な支援の必要な障害のある児童とその家族に対し、早期からの相談や「5歳児すこやか相談」等を実施するとともに、ライフステージに応じた一貫した支援を行いました。

## (3) 障害者の虐待防止の推進

障害者虐待防止法に基づく「障害者虐待防止センター」を継続して設置し、精神保健福祉士等による相談や通報に対応しました。

	30年度	29年度	28年度
相談・通報件数	4件	10件	9件

## (4) 成年後見制度による障害者の権利擁護の推進

(【再掲】 3高齢者の人権 (2)成年後見人制度の利用促進 と同じ)

## (5) 障害者への理解の推進

障害のある人もない人も共に舞台の上で演芸や音楽、ダンスを披露することによって、市民の障害者に対する理解を深め、障害者の社会参加の増進を図るために、ふれあいフェスティバルを開催しました。

障害者施設や団体の手作り品やお菓子を販売するふれあいショップを市役所ロビー(週2回程度)、生涯学習センター(週1回程度)、大船駅前(年1回)で開催したほか、鎌倉市障害者支援協議会地域生活支援部会で大船まつり等へ参加しました。

## 5 外国人の人権

### 【基本的方向】

外国人を含むすべての人々の人権が守られ、地域で共に安心して生活していくことができる世界に開かれたまちづくりをめざします。

### 【主な重点施策の推進状況】

#### (1) 多言語による情報提供の推進

神奈川県等が発行する多言語対応医療マニュアルや配偶者暴力相談パンフレット、観光用多言語パンフレットを窓口に配架し、情報提供に努めました。また、日本語を十分に理解できない外国籍市民に対し、市民通訳ボランティアの派遣を行うとともに、31言語に対応した多言語音声翻訳アプリ VoiceTra の入ったタブレットを用意し、試験的に運用しています。

#### (2) 多文化共生社会の推進

日本語の理解が十分でない外国籍児童・生徒に対し、日本語指導の支援等を行うことにより、学校生活への適応を図りました。

	30年度	29年度	28年度
日本語指導協力者 派遣回数	70回	69回	67回
対象児童・生徒	4人	4人	9人

文化、習慣の違いなどを学ぶための国際理解講座を開催しました。

## 6 災害発生時の人権

### 【基本的方向】

大規模な災害の発生は人権侵害と切り離せない関係にあり、特に女性や子どもなど弱者に対する配慮が重要です。女性の視点での避難所の生活環境づくりなど大規模な災害に備えた男女共同参画の推進と災害時の要支援者に対する支援などの取り組みに努めます。

### 【主な重点施策の推進状況】

#### (1) 防災に関する男女共同参画の推進

県と共催で「女性のための防災セミナー」を行い、避難所における、男女双方の視点に配慮した良好な生活環境づくりや、プライバシーや性差等への配慮を促しました。

防災会議への女性委員の登用は2名であることから、女性委員の登用を進め、女性の視点を取り入れていくことに努めていきます。

(2) 災害時要援護者に対する支援

避難行動要支援者対策検討会議を開催し全庁的な情報共有を行いました。

沿岸部に津波避難誘導標識（ピクトグラムや外国語表記有り）を新たに20基設置し、多様な人にとって認識性が高く防災効果が期待できるよう整備しました。

7 同和問題

【基本的方向】

部落差別の解消の推進に関する法律では、現在も部落差別が存在し、インターネット等の情報化の進展に伴って状況の変化が生じているとしています。同法に基づき、引き続き関係機関と連携しながら啓発活動等を推進していきます。

【主な重点施策の推進状況】

(1) 同和問題の正しい理解と認識を深める人権教育・啓発の推進

県内の人権関係団体が主催する講演会等への市職員・教職員の参加や関係団体が発行する刊行物等からの情報収集等により認識向上に努めました。

(2) 個人情報の保護

住民票や戸籍等について、本人確認の徹底による不正取得の防止に努めるとともに、鎌倉市住民票の写し等の不正取得に係る本人通知事務要綱の周知による不正取得の防止・抑止に努めました。

(3) えせ同和行為の排除に向けた啓発等の推進

鎌倉市不当要求行為等に関する要綱に基づき、えせ同和行為の排除に向けた対応を職員間で共有しました。

8 さまざまな人権

【基本的方向】

社会の状況が日々変わっていく中、さまざまな人権問題が起こっています。患者等の人権や性的少数者の人権、ハラスメントなどこれらの問題を

正しく理解していくことが重要です。

【主な重点施策の推進状況】

- (1) 患者等の人権(感染症に対する正しい知識の普及と偏見・差別の解消)  
神奈川県等が発行するHIV、エイズ、感染症に対する正しい知識の周知と啓発を目指すリーフレットを配架及び配布し、周知を図りました。学校教育においては、体育科保健領域で感染症や感染症の予防について正しい知識を身に付ける教育を進めました。
- (2) 性的少数者の人権(性同一性障害者への配慮及び意識啓発)  
LGBT(性同一性障害などの性的少数者)の方の多くは、誤解や偏見に基づく差別を恐れ、ありのままの自分を出せないと言われていています。皆が過ごしやすいまちをつくるために、それぞれの立場で何ができるかを考えるきっかけとなるよう講演会を実施しました。  
また、パートナーシップ制度の実施に向けて、準備を進めました。
- (3) 犯罪被害者の人権(犯罪被害者等の名誉や平穏な生活への配慮について市民の理解を深めるための取り組み)  
神奈川県等が発行するパンフレットを配架し、犯罪被害者等への配慮の必要性についての啓発を行うとともに、本庁舎モニターでかながわ犯罪被害者サポートステーションの周知を行いました。
- (4) 拉致被害者の人権(拉致問題に対する関心と認識を深めるための啓発)  
政府拉致問題対策本部が発行するパンフレットの配架やポスターを掲示し、拉致被害者への理解を深める啓発を行いました。市役所ロビーに神奈川県の特定失踪者パネルを展示しました。
- (5) インターネット等による人権侵害(インターネット、ソーシャルネットワークサービス等ネット上での人権侵害を予防するための教育や啓発)  
神奈川県等からの情報提供を小中学校教員への周知し、研修等を行うとともに、情報に関する授業の折に、その使い方やマナー、ルールなど情報モラルについての教育を進めました。  
また、地域や保護者の協力も必要であることから、PTA主催の研修会、入学説明会や授業参観・懇談会、学校だよりや長期休業前に配付する生活に関するプリント等で啓発活動も行いました。

- (6) ホームレス問題(偏見や差別の解消に向けた継続した教育や啓発)  
市内駅及び公園等で実態調査を行い、生活保護の制度を利用し生活の立て直しを図るなど自立に向けた支援を行いました。

### Ⅲ 今後の人権施策推進に向けた基本的方向と推進状況

#### 1 人権教育・啓発・研修の推進

##### 【基本的方向】

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律及びかまくら人権施策推進指針に基づき、「人権を尊重し、人との出会いを大切にすまちづくり」をめざして、人権教育・啓発・研修を推進します。

##### (1) 人権教育の推進

###### 【基本的方向】

学校教育・社会教育の活動全体を通じて、人権尊重の精神を基盤として、差別をなくす人権教育を推進するとともに、自分が大切にされていると感じることができる教育環境づくりに努めます。

###### 【推進状況】

人権擁護委員が保育園において、紙芝居を活用したいじめについての教育（5回 118人）を実施しました。小学校では、平和推進実行委員が出前講話「平和」（14回 3,279人）を行い、平和の大切さとともに人権について学ぶ場となりました。また、中学校では、人権作文の応募が11校から583作品あり、優秀作品を作文集として配布しました。

##### (2) 人権啓発の推進

###### 【基本的方向】

市民がさまざまな人権課題に対して正しい理解を深めるとともに、市民の人権意識の高揚を図るため、幅広い情報提供・広報活動を推進します。また、日時や場所の設定も考慮し、市民が参加しやすい啓発活動を行います。

###### 【推進状況】

市民を対象とする講座については、土・日・祝日など、より多くの方が参加しやすい日時・時間帯で開催しました。講座については当事者の気持ちやどのように対応したらよいかを学ぶ機会を目指しました。また、年2回の人権メッセージパネル展の実施や人権擁護委員による街頭啓発活動を行いました。

##### (3) 人権研修の推進

###### 【基本的方向】

すべての市職員や教職員が人権課題を正しく理解し、豊かな人権感覚を持って、それぞれの職務にあたるよう、人権研修を進めます。

【推進状況】

横浜国際人権センター、神奈川人権センター等が主催する講演会、講座に多くの市職員・教職員が参加しました。また、共生の意識づくりのための職員研修を行いました。

## 2 人権に関する相談・救済支援体制の整備

【基本的方向】

相談者への迅速かつ適切な対応を行うため、相談内容を幅広く受け止めるとともに、関連機関と連携した相談体制を、また適切な対応が図られるよう整備していきます。

【推進状況】

相談業務については、市民のさまざまな相談需要に対応するため、「人権相談」、「女性相談」、「こどもと家庭の相談室」、「ひとり親家庭の相談」、「教育相談」、「高齢者相談」、「法律相談」、「労働相談」などの相談窓口を設置し、広報かまくらで周知しました。30年度から、分野を限定せずに福祉の相談を受けるための福祉総合相談窓口を開設し運営しました。今後も関係機関との連携を密にし、適切な対応に努めます。

## 3 市民、地域の団体、事業者等との連携

【基本的方向】

鎌倉市は、市民の自発的な意思に基づく市民活動が盛んです。NPOセンターには多くの団体が登録され、さまざまな活動を展開しています。人権施策の推進にあたっては、人権研修の周知を依頼するなど、市民、地域の団体、事業者等とそれぞれの特性に合わせた連携を図ります。

【推進状況】

市民に対する啓発機会や情報提供の充実として、PTAや民生委員、人権擁護委員に参加及び周知を依頼しました。

## 4 人権尊重とプライバシーの保護

【基本的方向】

情報化社会である現代において、個人情報流出などのプライバシー侵害が発生し、犯罪につながる事例があります。インターネットの利用などの際は、お互いの人権を尊重した行動をとることが必要です。また、行政機関が保有する個人情報の適正管理に取り組みます。

【推進状況】

市では職員に対して個人情報保護ハンドブックの基準に則った運用を改めて徹底しました。

## IV 平成 30 年度人権施策に関する主な実施状況一覧

『かまくら人権施策推進指針 改訂版』のうち「第4章 分野別施策推進の基本的方向」における8分野の基本的方向ごとに示した重点施策及び「第5章 人権施策推進に向けて」に示した5項目の取組の重点施策のそれぞれの事業について、担当課が次の区分により評価しました。

- A 十分に達成した。前年度より取組みが向上した。
- B 概ね達成した。現状を維持していく。
- C まだ努力を要する。改善の余地がある。
- D 取り組めていない。事業が行えなかった。実施していない。

### 分野別施策推進の基本的方向

#### 1 女性の人権 (1) 政策・方針決定の場への女性の参画

事業内容	担当課	平成 30 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
審議会等における女性委員登用の促進	文化人権課	平成 31 年 4 月 1 日現在、目標(男女いずれか一方の数が総数の 10 分の 4 未満とならないこと)を達成する審議会等の割合は 37.7%であった。担当課を通し、女性委員が少ない審議会等への登用促進に努めた。(29 年度は 34.2%)	C (C)	すべての審議会等に女性委員が登用されるように引き続き促す。
事業所や各種団体等に対する女性の職域拡大推進のための啓発	文化人権課	えるぼし(厚生労働大臣が認定する女性活躍推進の状況が優良な企業に与えられる認定制度)認定企業の女性社員の方を講師として招き、セミナーを行った。参加者 17 人。	B (C)	女性が働きやすい環境づくりのための社内規定や、女性管理職から実際の働き方等について学べ、アンケートも良好だった。
女性管理職の登用促進	職員課	女性の職域の拡大、適材適所の人事配置に努めた。 部長 0 名、次長 4 名、課長級 8 名(昇任 1 名、採用 2 名) (29 年度 部長 0 名、次長 3 名、課長級 7 名(昇任 1 名、採用 1 名)) (28 年度 部長 0 名、次長 3 名、課長級 5 名(昇任 2 名))	B (B)	引き続き、更なる女性の職域の拡大、適材適所の人事配置に努めていく。

#### 1 女性の人権 (2) ドメスティック・バイオレンス(DV)対策の充実

事業内容	担当課	平成 30 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
DV 及びデートDV 等の防止、被害者の保護・自立に向けた支援	文化人権課	女性相談を平日に毎日開催し、615 件の相談を受けた(電話及び面接の合計) 一時保護が必要な DV 被害者に対し、県配偶者暴力相談支援センター等との連携を図りながら、シェルター入所への一時保護を実施した(入所実績 1 件)。保護者の自立については、本人の意向を踏まえつつ、保護施設や関係機関との連携を図りながら、	A (B)	女性相談では、身近な人間関係から一時保護につながるような緊急性を要することまで多岐にわたる相談に対し、適切なアドバイスに心掛けました。

	教育センター	支援を図っている。 市職員と教職員を対象に人権に関する研修を実施した。「身近な人間関係の中の人権問題を考える～デートDVって知っていますか～」 実施回数：1回 参加人数：教職員27人・市職員4人	B (-)	三課共同の体制を見直し、より学校教育における人権教育のニーズにこたえられるようにする。今後も多様な人権問題に関する研修を実施していく。
暴力を許さない社会意識の醸成に向けた啓発	文化人権課	女性に対する暴力撤廃国際日(11月25日)に合わせ、庁内ロビーでポスター等を展示した。 市が実施する女性相談の窓口案内カードを作成し、公共施設や医療機関に配布した(5,185枚)。 市民向けに「DV気づき講座 ～自分を大切にすること～」を行った。	B (B)	引き続き啓発に努めます。

### 1 女性の人権 (3) セクシャル・ハラスメントの防止

事業内容	担当課	平成30年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
セクシャルハラスメントの防止	コンプライアンス課	新任課長、係長及び管理職に対し、ハラスメント防止研修を行った。平成28年度に設置したハラスメント相談員(外部窓口)によるハラスメント相談会を実施し、利用しやすい相談体制の充実を図った。全職員に対し、「セクハラ・パワハラ」の防止に向けて」という小冊子を配布した。	B (B)	研修を繰り返し行うことや、相談窓口の周知、その他の情報提供等により、ハラスメントの防止についての意識付けを継続して図っていく。

### 1 女性の人権 (4) 固定的な男女役割分業意識の解消

事業内容	担当課	平成30年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
固定的な男女役割分業意識の解消	文化人権課	事業の企画運営を市とアンサンブル21とで協働で行った。フォーラム1回(206人)・セミナー2回実施(1回は荒天中止。7人)。情報紙(facebook)で男の料理について2回発行。	B (B)	今後も鎌倉らしい企画で多くの市民の参加を促します。

### 2 子どもの人権 (1) 子どもの人権尊重

事業内容	担当課	平成30年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
子どもの人権尊重	文化人権課	法務局発行の子どもの人権ポスター110番ポスターなどを各学校へ配布し、配架した。	B (B)	引き続き行う。

### 2 子どもの人権 (2) 児童虐待の未然防止と対応の充実

事業内容	担当課	平成30年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
鎌倉市要保護児童対策地域協議会における、児童虐待未	こども相談課	要対協の各種会議について、代表者会議、実務者会議全体会をそれぞれ年1回、ケース進行管理会議を年6回ずつ開催するなど、関係機関の連携に努めた。	B (B)	要対協の各種会議を継続して開催することで、要対協の周知は図れてきたと感じる

然防止、早期発見、早期対応の推進		平成 30 年度の相談件数は 496 件で、うち虐待相談は 263 件だった。 (29 年度 相談件数 461 件うち虐待相談 216 件) (28 年度 相談件数 386 件うち虐待相談 179 件)		が、年々相談件数が増える中、これまで以上に連携が求められる状況にある。引き続き、要対協の各種会議での周知を含め、関係機関との連携を図っていく。
「こどもと家庭の相談室」における、児童虐待未然防止、早期発見と早期対応の推進	こども相談課	専任の相談員が、電話及び面接による相談を実施。また月 1 回の土曜日相談を実施した。 なお、平成 29 年度まで行っていた月 2 回の夜間相談については、特定の日を定めずに行う随時相談に変更。	B (B)	今後も、相談しやすい環境づくりに努め、児童虐待の未然防止を図る必要がある。
虐待防止意識の啓発	こども相談課	相談室リーフレットを市内小・中学校、保育園、幼稚園に配布。広報かまくら、市 HP を活用し相談窓口の周知に努めた。また、こどもと家庭の相談室において土曜相談を実施し、相談の機会の拡充を図るとともに、子育てに対する親の不安感を軽減する子育て支援講座を実施し、児童虐待の未然防止に努めた。	B (B)	HP やリーフレットでの周知が相談に繋がっている状況にはあるが、今後もさらなる周知に努めていく。また、子育て講座を継続して開催することで、引き続き児童虐待の未然防止に努めていく。

## 2 子どもの人権 (3) いじめや不登校対策の充実

事業内容	担当課	平成 30 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
児童・生徒が、安心して充実した学校生活を送れるための相談体制の推進	文化人権課	市内の公立小学校・中学校の全生徒を対象に、神奈川県をはじめ鎌倉市教育委員会のいじめ関係の相談窓口の電話番号を記したカードを配布した。(30 年度配布数：17,340 部)	B (B)	引き続き行う。
	教育センター	幼児から青少年(主に学齢期)までの保護者・本人等相談人数 409 人、相談件数延 2268 件 (29 年度 相談人数 380 人、相談件数延 1935 件)(28 年度 相談人数 339 人、相談件数延 2,038 件) 平成 28 年度から小学校へ月 1 日心理職配置を行った。教育支援教室の移転を計画した。	A (B)	
いじめ相談専用の「鎌倉市いじめ相談ダイヤル」を活用した、いじめの予防・防止及び早期対応の推進	教育センター	小・中学生とその保護者等相談件数 20 件 (29 年度 26 件、28 年度 29 件)	B (A)	平成 29 年 9 月より Web による相談受付および第 2、4 火曜日の受付時間延長を開始。今後もより相談しやすい環境づくりに努めたい。
専門職による	教育センター	児童・生徒が置かれた環境への働きかけ、	B	スクールソーシャル

ケルソー・ソーシャルワーカーによる児童・生徒の生活環境面への支援		関係機関とネットワークを構築し対応した。 支援対象数 52 人、支援件数 156 件、訪問活動回数 74 回 (29 年度 48 人、83 件、74 回) (28 年度 35 人、70 件、71 回)	(B)	ワーカーの市独自の配置を行っており、引き続き実施していく。
家庭、地域社会、学校が連携した、いじめや不登校のない学校づくり	教育指導課	鎌倉市では「鎌倉市いじめ防止基本方針」、市立の各学校でも「学校いじめ防止基本方針」に基づきいじめのない社会・学校づくりを推進した。	B (B)	「いじめはどの子どもにも、どの学校でも、起こり得る」という認識をもち、未然防止、早期発見に向けて継続して取り組んでいく必要がある。

### 3 高齢者の人権 (1) 高齢者虐待防止の推進

事業内容	担当課	平成 30 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
高齢者虐待予防の周知・啓発の推進	高齢者いきいき課	11 月開催の「玉縄まつり」において、高齢者虐待防止の周知・啓発を図った。 パンフレット「無意識のうちに虐待になっていませんか？」や「高齢者サービスのご案内」等などの小冊子の配布やパネルの掲示により、高齢者虐待についての周知を図り、早期発見、早期対応に努めた。	B (B)	引き続き、啓発等に努める。
市や地域包括支援センターのほか、関係機関との連携による高齢者本人・家族の支援	高齢者いきいき課	状況確認を行いつつ、関係機関との連携を個別に図るだけではなく、必要に応じてケース会議を開催し、高齢者本人や家族への具体的支援を行った。	A (A)	引き続き、関係部署・機関との連携を図り、高齢者・家族への支援を行う。
高齢者と障害者の虐待防止の関係機関で組織する「(仮称)鎌倉市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議」での虐待防止対策の検討	高齢者いきいき課	「鎌倉市高齢者・障害者虐待防止ネットワークミーティング」を設置し、会議を開催して関係機関と情報共有を図った。	B (B)	ミーティングや会議を開催することにより関係機関と情報共有を図り、虐待防止対応がスムーズに実施されるよう取り組む。

### 3 高齢者の人権 (2) 成年後見制度の利用促進

事業内容	担当課	平成 30 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
判断能力が不十分な人の権利を保護するための成年後見制度の周知・啓発	高齢者いきいき課	市内 10 か所の地域包括支援センター及び鎌倉市成年後見センターが成年後見制度の周知・相談業務を行った。成年後見センターでは、受任経験のある弁護士、司法書士、行政書士及び社会福祉士による、成年後見制度に関する専門性の高い相談窓口を月 1 回開設した。	B (B)	引き続き、取り組みを推進する。

成年後見制度の説明、利用案内など市の相談体制の核となる「(仮称)成年後見センター」の設置や、今後市民後見人を活用するなど、成年後見制度の利用促進に向けた取組の推進	高齢者いきいき課	平成 26 年 7 月 1 日 成年後見センター開設済み。親族不在の場合の鎌倉市長による手続き(市長申立)は 30 年度 12 件(29 年度 7 件)。 経済的な理由で成年後見制度の利用が困難な人のため、精神鑑定費用や後見人等への報酬費用の助成事業を 3 件行った。(29 年度 2 件)。 30 年度から神奈川県社会福祉協議会等と市民後見人養成講座を実施した。	B (B)	引き続き、取り組みを推進する。
---	----------	--	----------	-----------------

### 3 高齢者の人権 (3) 地域包括ケアシステムの構築

事業内容	担当課	平成 30 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
地域包括支援センターの機能の充実	高齢者いきいき課	地域包括支援センターの業務が効果的・効率的に運営されているか等について、自己点検、自己評価、ヒアリングによる事業評価を実施した。	B (A)	引き続き、取り組みを推進する。
関係機関・関係団体等のネットワーク強化による、地域における支援体制の充実	高齢者いきいき課	高齢者が住みなれた地域で安心して過ごせるよう、「多職種ミーティング」を 2 回開催し、延 340 名の参加があった。地域包括支援センター職員のほか、介護支援専門員、医師、歯科医師、介護事業所などが集まり、課題を共有し、お互いの役割を理解して協力できるように多職種連携の仕組みについて検討した。	B (B)	引き続き、取り組みを推進する。
だれもが安心して地域で暮らせるバリアフリーのまちづくりの推進	交通政策課 道路課	湘南モノレール富士見町駅における下り線のエレベータ整備が完了した。 歩道段差解消事業 15 箇所 特記事項：歩道段差解消は昭和 54 年度から 371 箇所実施した。その後基準の改定等により、平成 16 年度に再調査を行い、新たに 806 箇所が必要と確認されたため、17 年度から第二次事業として実施している。	A (B) C (C)	歩道段差の解消は、平成 30 年度末の整備率が 52.1%であり、今後も順次整備していくが、限られた予算と職員により対応していくことになるため、完成までには、まだ年数を要する。

### 4 障害者の人権 (1) 障害者が安全・安心に暮らせるまちづくりの推進

事業内容	担当課	平成 30 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
障害者が安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	交通政策課 道路課	湘南モノレール富士見町駅における下り線のエレベータ整備が完了した。 歩道段差解消事業 15 箇所 特記事項：歩道段差解消は昭和 54 年度から 371 箇所実施した。その後基準の改定等により、平成 16 年度に再調査を行い、新たに 806 箇所が必要と確認されたため、17	A (B) C (C)	歩道段差の解消は、平成 30 年度末の整備率が 52.1%であり、今後も順次整備していくが、限られた予算と

		年度から第二次事業として実施している。		職員により対応していくことになるため、完成までには、まだ年数を要する。
	障害福祉課	重度障害者が障害の内容に合わせて、浴室・玄関・台所など住宅設備を改造する場合に、工事費用の一部を助成した。(助成件数：5件)	B (B)	事業継続予定
災害時や緊急時の障害者への情報提供や安全確保について関係機関との連携強化	障害福祉課	災害時における要援護者の避難についての講演会を民間と共催で開催した。民間で作成している避難マップを配布した。	B (B)	事業継続予定
	総合防災課	新規対象者への意向確認調査を行い、避難行動要支援者名簿の更新を行った。また、更新した名簿を自治会町内会、消防、警察、民生委員へ提供した。	B (C)	制度未登録者や名簿未受領自治会町内会に対して制度の普及を行い、連携強化を図る。
避難所における障害者や障害特性に応じた対応の充実	総合防災課	福祉避難所として6施設を設けている。	C (C)	更なる対応の充実を図る。
	福祉総務課	災害時において、在宅障害者を市内の障害者施設へ緊急受入れするため、施設を運営する法人と協定を締結している。 特記事項：市内5施設(鎌倉清和園・障害者支援センター鎌倉清和・鎌倉はまなみ・工房ひしめき・鎌倉薫風学園)との協定を締結中。	C (C)	災害発生時を想定したシュミレーションを行い、各施設の具体的な役割について協議、調整していく必要がある。
	障害福祉課	緊急時あんしんカードを配付した。県で作成しているヘルプマークを配布した。	B (-)	事業継続予定
障害者の雇用の場の確保など社会参加の推進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の就労支援のため、障害者二千人雇用センターを設置し運営した。</li> <li>・市役所内でワークステーションかまくらを設置し、障害者雇用を推進した。</li> <li>・障害者雇用を推進するにあたっての課題を把握し、支援体制の整備等の必要な事項を協議する障害者二千人雇用推進協議会を設置した。(1回開催)</li> <li>・障害者の雇用を推進するため、市内で就労を希望している障害者と市内の求人事業所の双方が、より多くの就業機会と雇用機会を得ることのできる障害者就職面接会を実施した。(1回開催、参加者25名)</li> <li>・障害者二千人雇用事業の推進のため、企業が障害者雇用について知識を深め、雇用にふみ切るきっかけの場となるよう障害者雇用講演会及びシンポジウムを実施した。(講演会1回、シンポジウム1回)</li> <li>・福祉事業所から一般就労に移行した障害者に対し、10万円を1回限り給付する障害者就労移行支援金を新設した。(給付件</li> </ul>	B (B)	事業継続予定

		数：4件) 療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている方を雇用している事業主に、奨励金を支給した。 (30年度支給対象者数45人、29年度61人、28年度63人)		
	職員課	職員及び非常勤職員について、受験資格を身体障害者に限定せず、精神及び知的障害者にまで拡大している。 (職員)採用0人(29年度0人) (非常勤)採用6人(29年度3人)	B (B)	平成30年4月に健康福祉部等と連携し、障害者ワークステーションを開設するなど、今後も障害者雇用の促進に努めていく。

#### 4 障害者の人権 (2) ライフステージに応じた相談支援体制の推進

事業内容	担当課	平成30年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
相談支援事業所との連携による情報の提供等総合的なサービス提供の推進	障害福祉課	基幹相談支援センターを中核とする相談支援体制を構築し、委託相談支援事業所3箇所、指定特定相談支援事業所14箇所で開催機関と連携しながら様々な相談支援を行った。 鎌倉市障害福祉相談支援員による障害者及び家族の相談支援を行った。	B (B)	事業継続予定
支援を要する子どもの一貫した支援体制の推進	発達支援室	・子どもの発達に関する相談及び支援の実施 延2,751人(29年度2,813人) ・幼稚園・保育園等各機関への巡回相談の実施 延331人(29年度344人) ・児童発達支援センターあおぞら園、児童発達支援の実施 実利用人数30人、延利用人数4,365人(29年度26人、延3,713人) ・児童発達支援センターあおぞら園、保育所等訪問支援の実施 実利用人数3人、延利用人数28人(29年度実1人、延9人) ・障害児相談支援の実施 障害児支援利用援助180人、延239人(29年度136人、延173人) 継続障害児支援利用援助23人、延28人(29年度77人、延87人) ・発達支援システムネットワークによる支援の実施34事例(29年度34事例)	A (A)	・発達障害等支援が必要な子どもの早期からの相談、及び『5歳児すこやか相談』を通じた相談の増加に伴い、保護者の不安感に寄り添った対応及び必要な支援体制の整備が求められると共に、庁内他課、関連機関との密接な連携のもと、チームアプローチによる支援を強化していく必要がある。 ・児童発達支援センターあおぞら園の運営については、障害児支援の充実の視点から、指定管理者制度の導入に向けて調整を図っている。
	教育指導課	関係諸機関との発達支援システムネットワークによる支援を実施した。	B (B)	発達支援システムネットワークで検討されたことが、支援を必要とする子どもたちにとって有効に作用しているため。

				今後も更なる充実をめざしていく。
--	--	--	--	------------------

#### 4 障害者の人権 (3) 障害者の虐待防止の推進

事業内容	担当課	平成 30 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
障害者虐待防止センターを中心とした障害者に対する虐待防止・啓発、早期発見家族や本人への支援	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談・受付件数：4 件</li> <li>・相談案件 4 件のうち虐待案件 3 件（経過観察中 1 件、養護者による虐待 1 件、施設職員による虐待 2 件）</li> <li>・通報を受けて、関係者に話を聞くなど事実調査を行い、状況によって虐待の認定を行う、しかるべき機関につなぐ、経過観察を行う等の対応を行った。</li> <li>・児童虐待防止週間に合わせて、本庁舎、玉縄まつりに於いて、パネル展示、パンフレット配布等を啓発に取組んだ。</li> </ul>	B (B)	事業継続予定

#### 4 障害者の人権 (4) 成年後見人制度による障害者の権利擁護の推進

事業内容	担当課	平成 30 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
自分ひとりで十分な判断ができない障害者の権利を擁護するための成年後見制度の周知・啓発	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見センターを運営した。</li> <li>・かまくら成年後見制度連絡会を 3 回開催した。</li> <li>・成年後見制度の利用を支援するため、報酬費用等に助成を行った。</li> </ul>	B (B)	事業継続予定
「成年後見センター」の設置や成年後見制度の利用促進に向けた取組を今後進めていくことで障害者の権利擁護を推進				

#### 4 障害者の人権 (5) 障害者への理解の促進

事業内容	担当課	平成 30 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
障害や障害者に対する理解を進めるための啓発事業や交流事業、福祉教育の推進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいフェスティバルを開催した</li> <li>・ふれあいショップを市役所内(週 2 回程度)、生涯学習センター(12 月まで週 1 回程度)及び大船駅前(年 1 回)にて開催した</li> <li>・障害者週間に合わせて、広報かまくらに関連記事を掲載した。</li> <li>・鎌倉市障害者支援協議会地域生活支援部会で地域との交流事業に取り組み、大船まつり等へ参加した。</li> <li>・障害者差別解消法リーフレットを作成</li> </ul>	B (B)	事業継続予定

		し、窓口に配架、イベント等で配布した。 ・障害者差別解消法について市職員の研修を実施した。 ・障害理解のための市民向け講演会を実施した。		
	教育指導課	各小・中学校での共同及び交流学习、総合的な学習の時間等による福祉学習や点字学習等を実施した。	B (B)	限られた授業時数の中で、工夫をしながら効果的な学習を今後も進めていく。
高次脳機能障害など、障害福祉制度で認定されていない障害のある人への支援の検討	市民健康課	様々な理由で支援が必要だが各種制度の対象になっていない方について、関係機関と共に支援した。	B (B)	地域共生課窓口でも相談を受けている。

## 5 外国人の人権 (1) 多言語による情報提供の推進

事業内容	担当課	平成 30 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
日常生活や災害時に対応する情報の多言語化	文化人権課	県作成の多言語対応医療マニュアルや配偶者暴力相談パンフレットを窓口に配架するとともに、日本語での意思疎通が困難な外国籍市民への対応策として、市や公的機関等からの要請に基づき、市民通訳ボランティアを派遣している(30年派遣数0件、29年度1件)。登録者数は88人、対応言語は14カ国語。	B (B)	引き続き行う。
	観光課	英語、フランス語、韓国語、スペイン語、中国語(繁体字、簡体字)のマップを35,000部発行し、外国人観光客等に配布した。海水浴場でのルールや注意事項を示した看板を英語表記のものに改めた。	B (B)	地震などの災害時における音声放送などの多言語化について、防災主管課と共同して推進する必要がある。
	市民課	日常生活に必要な情報、問い合わせ先の多言語パンフレットを備え、窓口にて配布するなど、外国人の方への情報提供を行った。	B (B)	引き続き、外国人の方への情報提供に努めていく。

## 5 外国人の人権 (2) 多文化共生社会の推進

事業内容	担当課	平成 30 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
日本語の理解が十分でない外国籍児童・生徒に対する、日本語指導の支援等、教育環境の充実	教育指導課	日本語の理解が十分でない児童・生徒に対し、日本語指導等の支援をすることにより、学校生活への適応を図った(派遣回数70回、対象4人)。	B (B)	日本語支援が必要な児童生徒が増えてきている。さらなる支援の充実が必要である。
国籍の違いを越え、言語、文	文化人権課	国際交流・協力団体と協働で「かまくら国際交流フェスティバル2018」を開催し、団	A (B)	国際理解講座は国際交流員が企画し、例年

化、習慣の違いを互いに理解し、安心して暮らせる地域社会を目指した国際理解の推進		体の活動紹介及び国際理解の場を提供した。 国際理解講座として、映画「ハーフ／HAFU」の上映とトーク、オリンピックを控えフランスのホストタウンとなったことから、フランスの絵本の読み聞かせを行った。		と違う視点での啓発が行えた。
市民及び市民団体の国際交流・協力活動の推進	文化人権課	国際交流・協力団体連絡会の団体一覧を作成するとともに、「情報かわら版」を年4回（4月、7月、10月、1月）発行し、情報提供を行った。	B (B)	引き続き行う。

## 6 災害発生時の人権 (1) 防災に関する男女共同参画の推進

事業内容	担当課	平成 30 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
避難所における、男女双方の視点に配慮した良好な生活環境づくり	総合防災課	福祉避難所運営委員会に参加するなど、各種避難所との連携強化を図った。	C (C)	更なる連携強化を図る。
	文化人権課	「女性のための防災セミナー」を県と共催した。	B (-)	女性ならではの防災の心構えや避難所での課題を学ぶ場となった。
防災に関する政策・方針決定過程における女性の参画拡大	総合防災課	防災会議委員における女性委員は2名。	C (C)	防災会議委員は充て職であるため。

## 6 災害発生時の人権 (2) 災害時要援護者に対する支援

事業内容	担当課	平成 30 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
災害時要援護者の避難支援ガイドラインを基にした支援体制の整備	総合防災課	避難行動要支援者対策検討会議を開催し、福祉部各課と情報共有を行った。	B (B)	制度発足から継続して情報共有を行っているため。
高齢者、障害者、傷病者、乳幼児、妊産婦、地理に不案内な観光客、言葉や習慣に慣れていない外国人等に対する避難誘導、十分な情報提供などの支援	総合防災課	防災安全情報提供システムにてメール配信。メール配信登録件数 24,547 件。 沿岸部に津波避難誘導標識（ピクトグラムや外国語標記あり）を新規で 20 基設置した。	B (C)	メール配信サービスの更なる普及、また避難誘導対策の更なる強化を図る。

## 7 同和問題 (1) 同和問題の正しい理解と認識を深める人権教育・啓発の促進

事業内容	担当課	平成 30 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
同和問題の正	文化人権	法務局や関連団体等が作成したチラシや	B	引き続き行う。

しい理解と認識を深め、偏見と差別のないまちづくりを目指した啓発	課	パンフレットを配布し、同和問題に関する正しい理解と認識を深めるよう努めた。	(B)	
お互いの人権を尊重し、一人ひとりが大切にされる学校教育の推進	教育指導課	「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになること」を目指し、道徳の時間を要として、学校教育全体を通じて実施した。	A (A)	今後も、重要な課題として取り組んでいきたい。

#### 7 同和問題 (2) 個人情報情報の保護

事業内容	担当課	平成 30 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
個人情報情報の保護	市民課	本人確認の徹底と「鎌倉市住民票の写し等の不正取得に係る本人通知事務要綱」のもと、不正取得の防止に努めた	B (B)	引き続き、個人情報情報の不正取得の防止に努めていく。

#### 7 同和問題 (3) えせ同和行為の排除に向けた啓発等の推進

事業内容	担当課	平成 30 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
えせ同和行為の排除に向けた啓発等の推進	文化人権課	法務局や関連団体等が作成したチラシやパンフレットを市の窓口で配布した。また、平成 15 年 11 月に制定された「鎌倉市不当要求行為等に関する要綱」に基づき、市職員に対処方法を徹底している。	B (B)	引き続き行う。

#### 8 さまざまな人権 (1) 患者等の人権

事業内容	担当課	平成 30 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
感染症に関する正しい知識の普及と偏見・差別の解消	市民健康課	感染症に対する正しい知識の周知と啓発を目指すリーフレットの配布により、市民に周知した。	B (B)	AIDS 予防については、保健所のパンフレット配架をしている。
	教育指導課	体育科保健領域で感染症についてや感染症の予防について正しい知識を身に付け、どのように関わっていくべきかを考え、偏見や差別につながらない教育を進めた。	B (B)	今後も、重要な課題として取り組んでいきたい。

#### 8 さまざまな人権 (2) 性的少数者の人権

事業内容	担当課	平成 30 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
相談業務や当事者理解のための啓発、偏見の解消	文化人権課	人権啓発パンフレットを配布し、一般市民対象の人権啓発講演会で性的少数者を扱った(参加者 26 名)。パートナーシップ制度の実施に向けて、準備を進めた。	A (A)	パートナーシップ制度の実施に向けて、先行して始めている市区へ視察を行った。

#### 8 さまざまな人権 (3) 犯罪被害者等の人権

事業内容	担当課	平成 30 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
犯罪被害者等の名誉や平穩	市民安全課	かながわ犯罪被害者サポートステーション等が発行するパンフレットの配架を本	B (B)	庁内関係各課の協力が得られ、必要な啓発

な生活への配慮について市民の理解を深めるための取り組み		庁舎ロビー・第三分庁舎の2か所で行った。また、11月16日から30日の期間で本庁舎モニターによる同ステーションの周知を図った。		を実施出来た。
-----------------------------	--	---	--	---------

### 8 さまざまな人権 (4) 拉致被害者の人権

事業内容	担当課	平成30年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
拉致問題に対する関心と認識を深めるための啓発	文化人権課	政府拉致問題対策本部作成の各種ポスターを掲出し、拉致被害者への理解を深めるよう啓発を行った。また、市役所ロビーに県の特定失踪者パネルを展示し啓発した。	B (B)	引き続き行う。

### 8 さまざまな人権 (5) インターネット等による人権侵害

事業内容	担当課	平成30年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
インターネット、ソーシャルネットワークワーキングサービス等ネット上での人権侵害を予防するための教育や啓発	教育指導課	新しい情報を収集し、学校への情報提供や教員への研修等を行った。 子どもたちには、学習指導要領に沿って、情報に関する授業の折に、その使い方やマナー、ルールなど情報モラルについての教育を進めたり、学校によっては外部講師を招いて児童生徒に向けた情報モラルの啓発活動を行ったりした。 また、地域や保護者の協力も必要であることから、PTA主催の研修会、入学説明会や授業参観・懇談会、学校だよりや長期休業前に配付する生活に関するプリント等で啓発活動も行った。	A (A)	今後も、さまざまな機関と連携して啓発活動を行い、重要な課題として取り組んでいきたい。

### 8 さまざまな人権 (6) ホームレス問題

事業内容	担当課	平成30年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
生活保護による生活の立て直しを図るなど、自立に向けた支援	生活福祉課	駅や公園などの市内の施設で調査を実施した(平成31年1月把握人数=1人)。把握した方に聞き取りを行い、生活保護の利用などにより生活の建て直しを図るための支援を行った。	B (B)	引き続き行う。

## 人権施策推進に向けて

### 1 人権教育・啓発・研修の推進 (1) 人権教育の推進

事業内容	担当課	平成30年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
保育所・幼稚園、小・中学校における、発達段階に応じた人権尊重の理念を理解する	文化人権課	人権擁護委員が保育園において、紙芝居を活用しいじめについての教育(5回118人)を実施しました。小学校では、平和推進実行委員が出前講話(14回3,279人)を行い戦争中の人権について触れました。また、中学校では、人権作文の応募が11校から	B (B)	子どもたちの素直な感性に響いた教育になっている。

ための教育		583 作品あり、優秀作品を作文集として配布しました。		
	教育指導課	各小・中学校での日常的な学級指導、児童生徒指導や教科等の中で人権尊重の理念を理解する教育を行った。 特記事項：教育センターで人権研修を実施することにより、教員の人権意識を高めたり、文化人権課や県による出前授業等も活用したりした。	A (A)	発達の段階に応じて、人権尊重に関する指導を各小・中学校において実施している。 今後も、重要な課題として取り組んでいきたい。
子どもの権利条約の周知	文化人権課	法務省作成の人権啓発パンフレットを配布し、啓発に努めた。	B (B)	引き続き行う。
	教育指導課	こども相談課との連携を密にして、児童虐待の早期発見に努めた。	A (A)	要保護対策連携協議会のケース進行管理会議や日頃の情報交換をし、学校での子どもの様子観察など、早期発見に努めた。
こどもの意見を聞く機会の確保と意見の尊重	教育指導課	子ども議会を実施し、小・中学校の児童生徒の代表者から防災・安全・環境・人権問題などの意見が出された。	A (A)	今後も、子どもたちの意見を聞く機会を確保し、尊重することに努め、継続して取り組んでいきたい。
家庭・地域社会・学校が連携した人権教育の推進	教育指導課	社会教育主事やこども相談課、文化人権推進課と共に、家庭・地域社会・学校が連携した人権教育の推進を図れるよう必要に応じて啓発活動を行っている。	A (A)	今後も様々な課題について他課と連携を図りながら取り組んでいきたい。

## 1 人権教育・啓発・研修の推進 (2) 人権啓発の推進

事業内容	担当課	平成 30 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
市民が参加しやすい曜日や時間帯に配慮した啓発活動	文化人権課	市民を対象とする講座については、土・日・祝日など、より多くの方が参加しやすい日時・時間帯で開催した。	A (A)	引き続き行う。
	地域共生課	かまくら共生カフェを実施した。(市内在住・在勤・在学者対象、2 回、21 人参加)	B (-)	初年度としての取組は評価できる。 内容を検討しながら、引き続き実施する必要がある。
差別をうけている当事者や支援者とともに行う啓発活動	地域共生課	共生社会講演会を開催した。(1 回、76 人参加)		
ホームページやソーシャルネットワーキングシステムなど、さまざまな伝達手段を用いた人権関連情報の提供	文化人権課	ホームページ、Line、twitter、facebook を活用して、講演会等の情報提供を行った。	B (B)	他の行政機関や団体と相互に情報を提供し合い、情報量を増やしたい。

1 人権教育・啓発・研修の推進 (3) 人権研修の推進

事業内容	担当課	平成 30 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
相談業務や社会的に弱い立場の市民に関わる職員に対する人権研修の充実	文化人権課	横浜国際人権センター、神奈川人権センターなどが主催する講演会、講座に参加し人権問題に対する情報を得た。	B (B)	今後も重要な課題として取り組んでいきたい。
	地域共生課	庁内ワークショップを実施した。(2回、25人参加) VR認知症体験研修を実施した。(2回、47人参加) 共生窓口研修を実施した。(34回、314人参加)	B (-)	初年度としての取組は評価できる。 内容を検討しながら、引き続き実施する必要がある。
学校教育における人権教育を推進させるための教職員に対する人権研修の充実	教育センター	市職員と教職員を対象に人権に関する研修を実施した。「身近な人間関係の中の人権問題を考える～デートDVって知っていますか～」 実施回数：1回 参加人数：教職員27人・市職員4人	B (C)	三課共同の体制を見直し、より学校教育における人権教育のニーズにこたえられるようにする。今後も多様な人権問題に関する研修を実施していく。

2 人権に関する相談・救済支援体制の整備 (3) 人権研修の推進

事業内容	担当課	平成 30 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
相談する市民にとって、さらに分かりやすい窓口案内の充実	市民相談課	市民相談課での対応件数は1,405件(電話675件、窓口730件)。市民誰もが相談できるよう、毎月1日号の広報かまくらに各種相談の日程等が記載されている市民相談の一覧表を掲載するとともに、市役所ロビーや各支所等に市民相談一覧表を配架した。また、ホームページやツイッター、市民便利帳にも掲載している。	B (B)	関係部との連携を図りながら、今後も相談者にとってわかりやすい窓口案内の充実に努めていく。
複雑・多様化する相談に対応するため、各相談窓口との連携の強化	地域共生課	福祉総合相談窓口を開設、運営した。(18件) 福祉に関する相談体制整備について検討した。	C (-)	相談体制、内容の精査が不十分。市民ニーズに合わせながら、運営内容を更新していく必要がある。
	文化人権課	とくにDVで傷ついている方の相談は、関係各課窓口で同じ話を何度もしなくてすむように、本人了承を得て担当が集まり相談にのっている。	A (B)	関係課の支援についても共有できている。
人権侵害の未然防止や被害者の救済のため、法務局・県・人権団体等との連携	文化人権課	人権擁護委員による人権相談9件(29年度11件、28年度9件)	B (B)	人権相談は25回開催に対し9件の相談。周知に努めたい。

### 3 市民、地域の団体、事業者等との連携

事業内容	担当課	平成 30 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
市民、地域の団体、事業者等との連携の推進	地域のつながり課	地域住民や団体が連携・協力して地域課題を考え、解決する地域会議に行政も一団体として参加している。 団体名：大船地域づくり会議 構成団体：18 団体 個人会員：2 名 会議開催：代表者会議年 2 回 運営部会月 1 回 ホームページ運営、大船魅力発掘のためのまちあるき、アクティブシニアの活動支援に向けて取り組んだ。	B (B)	地域会議を進めるに当たっては、誰もが暮らしやすい地域社会という視点を意識しながら取り組むように努める。
市民、地域の団体、事業者等に対する啓発機会や情報提供の充実	文化人権課	人権フェスタ 2018 in かまくらを開催し、中学生人権作文コンテスト優秀作品の朗読や宮崎緑さんの講演を行った(参加者 196 人)。	A (A)	今後も啓発を実施していく。
	地域のつながり課	市民活動センターにおいて市民、市民活動団体・NPO への情報提供等を行った。市民活動センター利用者数延べ 19,470 人(29 年度 19,312 人)。	B (B)	今後も情報提供を行っていく。

### 4 人権尊重とプライバシーの保護

事業内容	担当課	平成 30 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
インターネット等による人権侵害を予防するための啓発	文化人権課	人権啓発パンフレットを配布し、インターネットによる人権侵害を人権の問題として啓発や教育を行った。	B (B)	引き続き行う。
個人情報保護の重要性について、市職員や市民、事業者に対する意識啓発の推進	総務課	市民に対しては、個人情報の適切な取扱いについて情報提供に努め、職員には個人情報保護ハンドブックの配付を行った。	B (B)	今後も継続していく。